

令和3年度第2回高槻市文化財保存活用推進協議会（書面開催）  
意見一覧

案件1 序章～第4章について  
意見あり

該当箇所	意見内容	対応（案）
序章 P 3、4	産業・観光振興ビジョンの図、キャプションを入れてはどうか。「魅力的な高槻市の顔（ウリ）をつくり、知ってもらうこと」を赤字にしてはどうか？	ご指摘のとおり対応します。
第1章	「歴史的環境」以外の箇所でも、地名等にふりがなをつけると読みやすい。	全体を通して、ふりがなの対応箇所を検討します。
第1章 P 10	（3）気候・近年の災害履歴のグラフが、気候変動を表現するためであれば、このグラフではわからない。 例えば昨今の雨の降り方、時間50mm・80mm・100mm以上の雨が以前に比べて○倍になっているグラフなどがあるので、その方がわかりやすいのでは？	ご指摘のとおり、文章も含めて改めます。
第1章 P 19	しろあと歴史館及び今城塚古代歴史館については、博物館法に基づく博物館なので、明記した方が良いのでは？	しろあと歴史館、今城塚古代歴史館それぞれ、「登録博物館」と明記します。
第1章 P 22	古墳時代の記述で、三島古墳群の定義づけをしっかりとしてほしい。（芥川西の丘陵の古墳群に読める） 「大和の王権」よりも「ヤマト王権」した方がよいのでは？ ダイワと読めてしまうので。	ご指摘のとおり、三島古墳群の記述を改めます。また、「大和の王権」は「ヤマトの王権」と改めます。
第2章 P 26	NPO 法人 高槻市・・・ のスペースは不要では？	ご指摘のとおり、スペースを削除します。
第2章	「今後文化芸術劇場」⇒	ご指摘のとおり、計画本編中の記述の誤りを改めま

P 2 7	「芸術文化劇場」	す。
第 3 章 P 2 9	指定等文化財の概要の説明で、大阪府文化財保護条例と大阪府古文化記念物等保存顕彰規則による指定文化財件数を合算で記載しているが、制度として異なるものなので、それぞれの件数を提示する方が正確である。	ご指摘のとおり改めます。
第 3 章 P 3 5	変更理由：文章の意味をより明確にする必要があるため。 (修正前) ・・・能因法師と同時期に高槻藩永井直清が顕彰した歌人・伊勢の亀跌碑（伊勢寺）も市域では他にありません。 (修正後) ・・・能因法師の <u>顕彰碑</u> と同時期に高槻藩永井直清が顕彰した歌人・伊勢の <u>亀跌碑</u> （伊勢寺）も <u>ここ古曽部地区</u> に残されています。	ご指摘の箇所では、地区について言及する意図はございませんので、現行のままとします。

案件 2 第 5 章～第 6 章について

意見あり

第 5 章 P 4 8	7 章に記載している市全体の保存・活用の措置を、5 章の課題・方針の次に記載すべき。7 章で、市全体の措置と関連文化財群の個別の措置が混在していてわかりにくい。	ご指摘に基づき、第 7 章の市全体の保存・活用の措置を、第 5 章の課題・方針の次に記載します。
第 5 章	これまで高槻市がやってきた保存と活用の取組の総括を書いて欲しい。そして今後どう展開していくのか、あわせてまとめて欲しい。	第 5 章の課題 3 に記載しています。
第 5 章 文化財保存活用について	文化財の保存活用について文化財を守り、活かし伝えると基本的な考え方が記されています。行政や大学など研究機関が適切に評価し、それを市民に伝え、守っていくには市民との協同がとても大きな役割を担うと思います。そのためには市内学校での教育や文化財を大切にする市民応援団を増やしていくことが大切になると思います。また歴史を活かした町並みなど、個人では解決できないことを強力にサポートして	貴重なご意見として頂戴します。

	<p>いく必要があります。市民活動が重要になる今後をみすえ、会のサポートや金銭的な補助など踏み込んだ対策が必要であると思います。</p> <p>また昨今新型コロナウイルスの蔓延により、無形民俗文化財の神事などが中止されることが増えていると思います。一度なくなると復活が難しい祭事などは、人的サポートや助言なども必要かと思います。</p>	
第5章 P46	今城塚古墳古代歴史館 ⇒ 今城塚古代歴史館	今城塚古代歴史館の表記を訂正します。
第6章 P52	<p>関連文化財群のイメージ</p> <p>このイメージ図は、良く出来ているので、横長にして1ページにするなどし、見やすくした方が良いのでは？（少し情報が多いので、見にくく感じる）</p>	ご指摘のとおり改めます。
第6章 P53	重ね図が見にくく感じる。もう少し軸を強調すれば良いのでは？	ご指摘のとおり、景観類型図の色合いを薄くするなど、改めます。
第6章 P54、55	2. 歴史回廊と3. 生業の関連文化財群の説明、4. で詳しく説明しているので不要と思うが、構成上必要ならそれでもいいと思う。	ご指摘の箇所は構成上必要と考えておりますので、現行のままとします。
第6章 P57	地図の表示、「藤井竹外邸跡」は高槻カトリック教会と野見神社・永井神社の間へ表示した方が分かり易いと思います。	「藤井竹外邸跡」の位置については、ご指摘のとおり改めます。
第6章 P64	段蔵は上牧にもありますが、代表的なものとしては、唐崎や三島江ではないでしょうか？（私の思い込みかも知れません）	段蔵については、関連文化財群「淀川」に含まれる未指定の文化財等の一例を示すものであり、上牧地区にも段蔵が存在しますので、現行のままとします。

<p>第6章 P67、71</p>	<p>地図の表示① 山手町薬師堂と磐手杜神社の表示が逆転していると思います。薬師堂は西国街道の南側の大泉寺の境内にあると思います。</p> <p>地図の表示② 旧京大化学研究所本館は大阪医科薬科大学内ですから、表示は右下の大阪医科薬科大学の所だと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、地図上の表示①、及び②について地図上の位置を改めます。</p>
<p>第6章 P62</p>	<p>変更理由：構成文化財群のストーリーを説明する箇所でもあるため「教行寺」を挿入し、説明をしておいた方がいいと判断するため。</p> <p>(修正前) 戦国時代の富田には、蓮如の布教を端緒として北摂を代表する寺内町が成立しました。</p> <p>(修正後) 戦国時代の富田には、<u>教行寺における</u>蓮如の布教を端緒として北摂を代表する寺内町が成立しました。</p>	<p>時系列で考えますと、蓮如が布教活動を行った土地に、後世に教行寺が建てられましたので、現行のままとします。</p>
<p>第6章 P64</p>	<p>追記理由：漢字が難しく読みづらいため、ふりがなを追記する。</p> <p>(修正前) ・・殿のヨシは古来和楽器・箏箏の吹き口として珍重され、ヨシズ生産も盛んでした。</p> <p>(修正後) ・・殿のヨシは古来和楽器・<sup>ひちりき</sup>箏箏の吹き口として珍重され、ヨシズ生産も盛んでした。</p>	<p>ご指摘のとおり、ふりがなを振ります。</p>

案件3 第7章について

意見あり

<p>第7章 P75～76</p>	<p>意見事項:ここは保存と活用に関する市全体の措置について述べているので、第5章のP49からP50にかけて説明する6項目すべての具体的な措置を記載した方がいいと考えます。P75からP76にかけて「方針3 文化資源を地域に活かす」に関して具体的な措置が列記されていますが、第5章 3. 保存と活用に関する方針で説明する④他地域との連携と⑤歴史を活かした町並み形成の具体的な措置の記載がありませんが、この2項目それぞれについても記載しておくべきであると考えます。ご検討ください。</p>	<p>ご指摘の方針3の④と⑤の2項目については、特定の関連文化財群の措置にのみあてはまるものであり、市全体の措置にあてはまりません。ただ、記載が漏れているとの誤解を与えないよう工夫します。</p>
<p>第7章</p>	<p>第7章では関連文化財群の課題・方針・措置をまとめるべき。</p>	<p>ご指摘のとおり、関連文化財群については1つの章としてまとめ、新たに第6章とします。</p>
<p>第7章 P82</p>	<p>「事業番号」について説明が必要である。</p>	<p>ご指摘のとおり、「事業番号」について、措置の表を改めるなど凡例を追記します。</p>
<p>第7章 P81、84</p>	<p>ハニワ街道の措置、事業番号I-2-2「三島古墳群の調査研究」は、方針1文化財を掘り起こすに該当するのでは？ 弥生ストリートのI-3-1とI-3-2も同様に方針1だと思う。</p>	<p>ご指摘の事業については、掘り起こしのための調査は済んでおり、次の「大切に守る」段階にあると考えていますので、現行のままとします。</p>
<p>第7章 P91</p>	<p>「生業」の5つの関連文化財群について、方針2の措置がない。あった方が良くと思う。</p>	<p>「生業」の5つの関連文化財群について、方針2の措置がないわけではありません。市全体の措置は関連文化財群においても進めていく措置であるため、記載していません。ただ、記載が漏れているとの誤解を与えないよう、工夫します。</p>

第7章 P96	文化財保存活用区域は1つの章として扱い、第8章にすべき。従って現8章及び9章は新たに9章・10章となる。	ご指摘のとおり、文化財保存活用区域については1つの章として扱い、新たに第7章とします。
第7章 P96	P97の城下町エリアの目指すべき姿の文章と図を、課題の前に持ってくるべき。その後に課題・方針・措置とつなげるべきである。	ご指摘のとおり、改めます。
第7章 P96	課題2 観光機能の強化 高槻城跡から出土した将棋ゴマと、将棋会館の移転、連携について記載し、将棋をアピールしてはいかがでしょうか。歴史館のアピール方法として、オンライン講座等のIT活用を行うことなどを出して欲しい。 全体的にコロナ禍について記載がないが、今後の運用として感染対策も含め、安全に活用するということが必要と考えます。	貴重なご意見として頂戴します。
第7章 P96	(3)のタイトルですが、 <u>(文化財保存活用区域の)保存活用計画(課題・方針・措置)</u> で良いのでは？	ご指摘のとおり改めます。
第7章 P96	同ページの下段の写真タイトルに高槻城跡が残っている。 <u>高槻城跡に開館するは要らないのでは？</u>	事実と異なる訳ではないので、現行のままとします。
第7章 P98	フェーズの言い方ですが、短期と中長期ということであれば、第1フェーズ、第2フェーズでも良いのでは？(構想フェーズに違和感)	現時点において、中長期の取組方針は、あくまで「構想」段階であるため、現行のままとします。
第7章 P93～ 104	城下町エリアでの集客アイデアが1つ2つ欲しい。	文化財保存活用区域の取組方針に記載しているとおりでです。

案件4 第8章～第9章について

意見あり

第8章 P106	4 写真左下のキャプション ：・・・倒壊した●●のように記述する方が良いのでは？	ご指摘のとおり、改めます。
第8章 防災・防犯	文化財の防災防犯について、いままで具体的なサポートがなかったため所有者は不安に感じていると思います。実際文化財ではないですが、私の管轄している神社で盗難があり、現在も見つかっておりません。過去の事例や専門的な知識などを共有することは急務であると思います。文化財を守っていくために、セミナーや訓練など早急に取り組みをしていただきたいと思います。	貴重なご意見として頂戴します。